

消費生活 だより

「気をつけて！
不安をおおる分電盤の点検商法」



電話で分電盤の点検を勧められ、了承したところ、業者が尋ねてきました。点検してもらおうと、

「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言う業者。今までトランプはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約15万円の交換工事の契約を結び、前金を支払いました。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思ひ、工事を中止してほしいです。



●分電盤を含む家庭用の電気設備については、4年に1回の法定点検が電力会社には義務付けられています。法定点検の場合、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後はその場で何らかの契約を勧誘することはありません。

●分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。
●分電盤は、経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は電力会社などに相談しましょう。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	6/4 (水) 18(水)	☎22-1152
二次元コードからも予約できます		
関ヶ原町	6/11(水) 25(水)	☎43-0070
養老町	6/2 (月) 16(月)	☎32-1108
神戸町	6/9 (月) 23(月)	☎27-3111
輪之内町	6/5 (木) 19(木)	☎68-0185
安八町	6/12(木) 26(木)	☎64-3111



西濃6町のどこでも相談ができます
（予約優先）。各会場とも
午前10時～正午、
午後1時～3時です。

●特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。困ったときは、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

6月の消費生活相談

（専門相談員による面談）

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



あったかい 言葉がけ運動

「たくさんのご応募ありがとうございます。」
「ご応募の中から一部を紹介します。」（原文のまま掲載）

家庭では、「ありがとう」という言葉を大切にしています。何かを取ってもらったとき、部屋の片付けをしてくれたとき、日々の何気ないことでもお礼を言うことで、言われた側も言った側も、温かくうれしい気持ちになります。子どもたちも、学校生活や地域の行事などで、人と接するときには、自然に「ありがとう」と言える人になって欲しいです。

【合原小保護者】

手作り弁当の日、学校から帰ってきてお弁当箱を出したとき「すっごくおいしかった。ありがとう。」と伝えてくれました。そして、その後、お弁当箱をピカピカに洗ってくれました。言葉で伝える、行動で伝える、その二つを教えてください、うれしい出来事でした。

【垂井小保護者】

2じかんめがおわったとき、ともだちが「はっぴょうが、じょうずだったよ。」と伝えてくれました。うれしかったので、わたしも、ともだちのいいところをみつけたいとおもいました。

【府中小1年】

小学校のグラウンドの草がたくさんあり、「運動会までにきれいにしよう。」と声かけがあり、月2回の草取り、草刈りを実施したおかげで、きれいなグラウンドになりました。参加してよかったし、やりきった達成感があります。たくさんさんのボランティアが集まり、心があたたくくなりました。

【栗原地区住民】

合唱のパートリーダーで、僕が指揮をしたり、大きな声で歌ったりしたとき、進んで歌う僕を見て「ほっとけないと思った。」僕のために歌おうと思った。」と周りの仲間が言ってくれ、大きな声で一緒に歌って嬉しかったです。【北中2年】
娘の経験談です。スーパーでの買い物を終え、駐車場からカートを返しに行こうとしていたところ「カートを戻してきましょうか？」と女性に声をかけられました。その女性は「子どもさんから、目を離さないでいてあげて。」と言ひ、カートを戻して店に入って行かれました。何かとたいへんな子育て中に受けた親切は心に残るようです。

【府中地区住民】

問 青少年健全育成町民会議・生涯学習課 ☎22-1154